

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 七年 九月 一日

関東信越厚生局長

針田 哲

登録の記号番号	氏 名	登録年月日
玉医 六六五八七	田中 志伸	令和七年七月十八日
玉医 六六五八八	関澤 安慧	令和七年七月十八日
玉医 六六五八九	清水 さとみ	令和七年七月十八日
玉医 六六五九〇	鈴木 悠立	令和七年七月十八日
玉医 六六五九一	谷野 菜々子	令和七年七月十八日
玉医 六六五九二	宮内 波奈	令和七年七月十八日
玉医 六六六〇五	奥村 祐紀	令和七年八月六日
玉医 六六六〇六	小島 芳月	令和七年八月六日
玉医 六六六〇七	鈴木 理咲子	令和七年八月六日
玉医 六六六〇八	阿部 大誠	令和七年八月六日
玉医 六六六〇九	山根 華音	令和七年八月六日
玉医 六六六一〇	伊勢本 航平	令和七年八月六日
玉医 六六六一一	梅原 菜摘	令和七年八月六日
玉医 六六六一二	市川 峻也	令和七年八月六日
玉医 六六六一三	三川 雅史	令和七年八月十四日
玉医 六六六一四	上野 裕介	令和七年八月十八日
玉医 六六六一五	香月 佑斗	令和七年八月十八日
玉医 六六六一六	津久井 南帆	令和七年八月十八日
玉医 六六六一七	林 里奈	令和七年八月十八日
玉医 六六六一八	本田 新	令和七年八月十八日

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年九月一日

關東信越厚生局長

針田 哲

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年九月一日

關東信越厚生局長

針田 哲

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年九月一日

關東信越厚生局長

針田 哲

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年九月一日

關東信越厚生局長

針田 哲

登録の記号番号	玉薬 三〇四六一三
氏名	中内 涼司
登録年月日	令和七年七月四日